

10月5日 FUJI-ZONCOLANヒルクライム

イタリアの有名なゾンコラン峠と同じ距離・斜度・最高斜度のふじあざみラインでヒルクライムが開催されました。



9月定例会

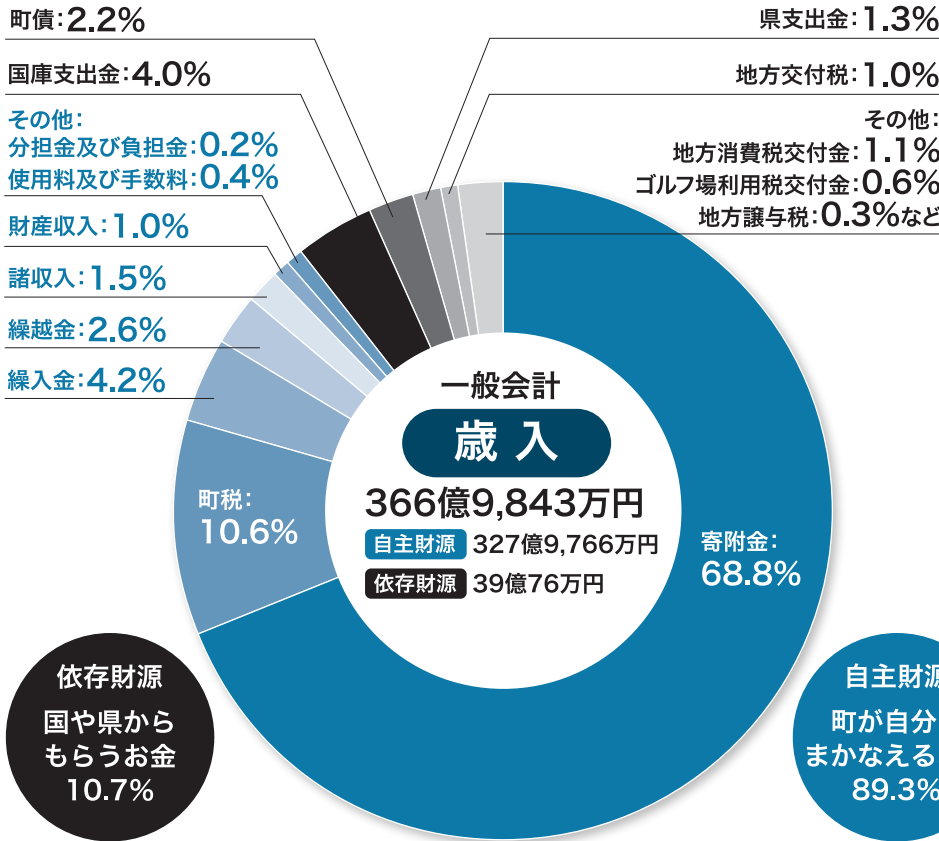
平成30年度決算 各会計決算を認定… 2

- ・一般会計補正予算(第2・3号)を可決…………… 4
- ・各常任委員会で決算をチェック…………… 6
- ・代表質問・一般質問に8人が登壇…………… 8
- ・わたしの金太郎 議員研修報告…………… 16

総額 過去最高448億円

単年度収支額 2,569万円黒字

一般会計歳入の総額は366億9,843万円で、前年度比230億4,344万円(168.8%)増加しました。ふるさと寄附金により223億5,346万円増えたことが主なものです。



令和元年9月定例会が8月29日から9月20日までの23日間の会期で開かれました。

平成30年度各会計決算の認定14件、令和元年度各会計補正予算13件、条例の廃止・制定・全部改正各1件、一部改正6件、土地の取得など37議案が審議され、いずれも原案のとおり可決・認定されました。

第4回 9月定例会

決算の概要

一般会計と特別会計を合わせた決算総額は、歳入448億9,000万円、歳出428億599万円となり、差引額は20億8,400万円でした。

一般会計の実質収支額は5億1,917万円、単年度収支額は2,569万円の黒字となりました。

町債の現在高は137億8,387万円となり、前年度比で28億6,398万円増加しています。

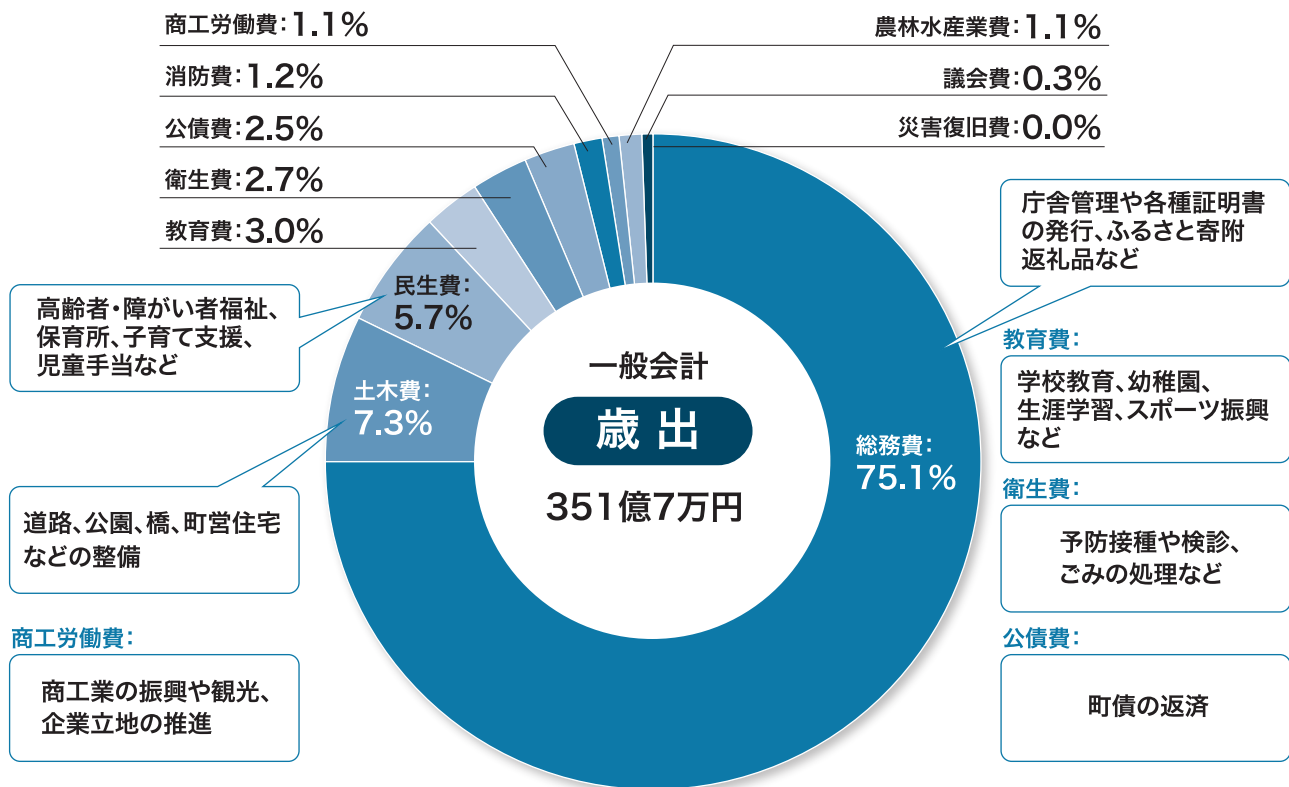
平成30年度 会計別決算額 (1万円未満は切り捨てて表記しています)

会計名	収入済額	対前年度比	支出済額	対前年度比
一般会計	366億9,843万円	230億4,344万円 増	351億 7万円	223億8,592万円 増
国民健康保険	20億6,036万円	2億3,904万円 減	18億6,293万円	2億1,009万円 減
後期高齢者医療	2億2,127万円	411万円 増	2億2,053万円	507万円 増
介護保険	19億5,125万円	1億 749万円 増	18億5,515万円	1億1,635万円 増
育英奨学資金	742万円	118万円 増	357万円	111万円 減
宅地造成	3億7,436万円	2,772万円 増	2億7,498万円	3,436万円 減
土地取得	2億7,941万円	2億7,938万円 増	1億9,221万円	1億9,221万円 増
新産業集積エリア造成	6億9,356万円	5億6,897万円 増	6億9,036万円	5億7,336万円 増
上野工業団地	18億5,817万円	17億4,001万円 増	18億5,754万円	17億3,945万円 増
木質バイオマス発電	7,262万円	1億3,623万円 減	8,054万円	1億2,828万円 減
小山PA周辺開発	4億6,277万円	平成30年度新設	4億6,270万円	平成30年度新設
温泉供給	659万円	平成30年度新設	349万円	平成30年度新設
下水道	2億 374万円	1,450万円 減	2億 186万円	1,413万円 減
水道(収益的)	3億2,770万円	62万円 減	2億6,538万円	620万円 増
水道(資本的)	1億 873万円	2億5,270万円 減	3億1,060万円	3億6,335万円 減

一般会計・特別会計

一般会計 歳入366億円を超え前年比168.8%増

一般会計歳出の総額は351億7万円で前年度よりも223億8,592万円(176.1%)増加となりました。歳入で増加したふるさと寄附金により、寄付をいただいた方への返礼品に係るふるさと振興事業費や総合計画推進基金積立金による220億8,040万円が主なものです。



主要財務比率等 財政力指数は0.919(前年度比0.009上昇)、経常収支比率は82.7%(前年度比2.7%上昇)、実質公債比率8.5%(前年度比0.5%減少)となりました。

- ・財政力指数…財政力を判断する指標で1以上は国からの地方交付税がなくなる。
- ・経常収支比率…財政構造の弾力性を判断する指標で70~80%程度に収まるのが妥当とされている。
- ・実質公債比率…標準財政規模に対する借金返済相当額の割合。

反対 高畑 博行議員

単年度収支額は黒字となったが、全国で2位となった250億円を超えるふるさと寄附金によるものであり、様々な指標に示される傾向は油断できない状況で、一層の健全な財政運営が望まれます。

また、華々しい大型開発もいいが、今を生きる町民を取巻く環境改善は不十分で、昔からこの町に住む町民にもっと光を当てた施策こそが求められている。

討論

一般会計・特別会計
14会計決算を認定

以上の討論の後、採決の結果、平成30年度一般会計歳入歳出決算は、賛成多数で認定されました。

特別会計では、土地取得特別会計ほか3会計が賛成多数で、国民健康保険特別会計ほか9会計は全員賛成で、認定されました。

持続可能な財政健全化を

— 監査委員から報告 —

決算審査意見書の報告が池谷浩代表監査委員からありました。

審査意見書の主な内容は次のとおり。

審査結果

予算執行は、議決の趣旨に沿い、おおむね適正に執行されており、翌年度へ繰り越された事業を除き、所期の目的を達成していると認める。予備費の充用、予算の流用による対応が増加傾向なので、安易に行わないよう留意を要望する。

審査意見

「内陸のフロンティアを拓く取組」の内、「富士山麓フロンティアパーク小山」が完了し、分譲開始とともに企業立地が進められた。これらの取組に対応するため、今後厳しい財政状況が予想される。将来的に持続可能な財政の健全化を図るよう努められたい。

検査体制について独立した機関を組織することを望む。

一般会計補正予算 (第2・3号)可決

予算総額150億円に

令和元年度一般会計 補正予算(第2号)

既定の予算総額に歳入・歳出それぞれ1億5527万6000円を減額し、予算総額を150億9581万1000円とする一般会計補正予算(第2号)が提出されました。各常任委員会へ付託後、審議の結果、賛成多数で可決されました。

修正動議

※補正予算審議の際、岩田議員、菌田議員、高畑議員の3名から、補正予算に対し、創業支援投資事業有限責任組合出資金1億円の減額をする修正動議が提出されました。

提案の理由は、投資事業有限責任組合は、投資のリスクが大きく存在することが前提の、公金の

ことを受けて増額。

土木費 国庫補助金

5億7724万円減額

町道3975号線道路整備事業等の社会資本整備総合交付金と、道路長寿命化事業の防災安全交付金の交付額決定に合わせて減額。

土木費 県補助金

1012万円減額

急傾斜地崩壊防止事業費補助金の交付決定に合わせて減額。

ふるさと寄附金

2億1000円減額

今年度の見込額に合わせて減額。

総合計画推進基金繰入金

3億円増額

創業支援投資事業有限責任組合出資金と町道3975号線道路整備改良舗装工事の財源に充てるための増額。

地方交付税

791万円増額

1億858万円増額

令和元年度普通交付税大綱が閣議報告され、地方特別交付金と普通交付税の交付額が決定された

歳入の主なもの

基金管理費

1億7500万円増額

災害や不測の事態に備えるため、財政調整基金に5000万円、須走地域振興事業基金積立金に7500万円、庁舎建設基金積立金に5000万円を積み立てします。

官民連携推進事業費

1億861万円増額

音洲地区の空き家等を活用したリノベーションまちづくり検討に825万円、創業支援投資事業有限責任組合への出資金1億円など。

ふるさと振興事業費

4701万円減額

ふるさと納税の新制度から除外されたことに伴い事務経費等を減額。

公共道路整備事業費

4億890万円減額

社会資本整備総合交付金の交付決定に合わせて減額。

令和元年度土地取得 特別会計 補正予算 (第1号)

一般会計繰入金

1億1068万円減額

不動産売却収入として、土地開発基金所有の桑木地内の土地売却代金2348万円の増額と、前年度繰越金8719万円の増額により、繰入金を減額。

委託料の増額分に充当するもの。

令和元年度一般会計 補正予算(第3号)

9月定例会最終日に一般会計補正予算(第3号)が追加提出され、質疑・採決の結果、全員賛成で可決されました。

パークゴルフ場管理費

253万円増額

平成29年度に実施したパークゴルフ場クラブハウス整備に係る地方創生拠点整備交付金の一部を返還する必要が生じたため。



音洲地区のリノベーションまちづくり検討

令和元年度上野工業
団地造成事業特別会計
補正予算(第1号)
委託料
6600万円増額



パークゴルフ場クラブハウス

小山町都市計画税条例を廃止する条例について 可否同数で議長が可決

小山町

都市計画税 条例を廃止

町長が選挙公約で約束し、6月定例会の一般質問において回答を行なったとおり、町において都市計画税の導入は時期尚早と考え、9月定例会で廃止の条例を提出。

本件を付託された総務建設委員会では、様々な意見が交わされ、採決の結果、委員会としては、賛成多数により原案のとおり可決すべきと決しました。

議会最終日、以下の討論の後、採決の結果、可否同数となり地方自治法第116条第1項の規定により、池谷議長採決により可決となりました。

賛成 高畑 博行議員

町長は税の必要性を否定するものではなく、条件が整った段階で、町民に税の必要性を改めてと述べています。今回の条例廃止は永久に廃止というのではなく、条件整備が整えば町民説明会などを通して再上程すると言っている。その際に改めて町民に税の必要性を問うべき。

反対

遠藤 豪議員

先の3月定例会において、当時の小山町議会議員の総意に基づき、当時の町長に申し入れを行い、3年間の先送りを決定、同時に議会として附帯決議をしております。今ここで都市計画税を廃止することは、しばらく本町においては都市計画事業を行わないものと考えられます。

賛成 蘭田 豊造議員

感情的な討論では様々な思いがあるが、法は全てにおいて平等だと私は考えている。私は過去2回、制定そのものに反対してまいりました。この条例は、地方税法、都市計画法上のルールを無視しているからです。このルールに合致した姿が描けるようになったら、導入を検討するのが一番適切な行政運営です。他に岩田治和議員が賛成討論

反対

渡辺 悦郎議員

私は一貫して、都市計画税条例は必要であり、そのための条件整備を訴えてまいりました。このことは町長の発言と同じです。どのようにしたら町が生き残れるかを求めているのは町長も同様だと考えております。足かけ3年にわたって得たものを廃止でなくつなげて欲しい。

討論

小山町こども園条例の全部改正

町では、町内全域におけるこども園化を推進し、幼児施設の環境整備を図ることを総合計画後期基本計画の主要事業の1つとしている。

その一環として、成美、明倫、足柄地区の幼稚園と保育園を、令和2年度から「こども園」にすることに伴い、小山町こども園条例の全部を改正するもの。

本件を付託された文教厚生委員会で様々な意見が交わされ、採決の結果、委員会としては、賛成多数により原案のとおり可決すべきと決しました。

以下の討論の後、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

討論

反対

小林千江子議員

反対する点は1点です。それは、すばしり保育園、幼稚園、そして、いきど保育園、駿河小山幼稚園の両園を分離型のこども園として条例で定めているという点です。時代とニーズに逆行するような、分離型のこども園を推奨する条例の改正には到底賛成ができません。

小山町工場立地に関する 準則を定める条例

工場立地法第4条の2

定めることを目的とした条例。
※その他に小山町印鑑条例の一部改正など6件

小山町固定資産評価 審査委員会委員の同意

現在も委員である、明倫地区の湯山正敏さんを固定資産評価委員として再任することに同意。任期は令和4年9月30日までの3年間。

小山町教育委員会 委員の同意

須走地区の山岸繁子さんを教育委員として選任することに同意。任期は令和5年9月30日までの4年間。

工事請負契約等の締結

初日に土地の処分等2件、工事請負契約（変更を含む）の締結5件、財産の取得2件と、最終日に追加議案として、財産の処分1件、財産の取得1件、が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

委員会報告

総務建設委員会では、付託された17議案と平成30年度各会計決算の認定10件についての審議を9月9日に行い、いずれも原案のとおり可決・認定すべきものとしました。主な内容は次のとおり。

総務建設委員会 委員長 池谷 弘

Q 小山町都市計画条例を廃止する条例について
線引きの見直し等を条件としているが、3年経過して条件整備が整わない場合、延ばすのか。
A 条例の一部改正等を含めて、提案をしていかなければならないと思っている。

Q このまま廃止をして、市街化区域においての小山町のまちづくりを停滞してよいのか。
A 町長の考え方は、現時点では都市計画事業の全体の見直しが必要で、順番として都市計画税の

導入は時期尚早との考え方です。

Q 一旦廃止をし、永久廃止ではないのものを町長が言ってるので、それを尊重すべきだと考えるが。
A 町長の考え方は都市計画税の必要性そのものを否定していない。現状を考えたときに一旦廃止させていただくのが町長の真意。

令和元年度一般会計補正予算(第2号)
Q 創業支援投資事業有限責任組合出資金について当然リスクを伴う。ファンド設立そのものの議論を議会で行えるように補償すべき。
A 地歴調査の中で土地

A 最大の効果を踏み出せるよう内部で議論を重ね、適切な手続を経て組合の設立に向けて進めた。

Q 投資事業有限責任組合の設立について、条例で定められない理由は。
A 法律に基づく組合契約の締結により設立が可能です。

令和元年度上野工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)
Q 埋設物調査費用はボーリングを中心とした調査だと思いが、過去の経験をもとにボーリング調査で配慮すべき点は。
A 30メートル四方のます目を切って、そのます目内に1カ所、1つ、1筆に1カ所のボーリングを全域で実施します。

令和元年度小山PA周辺開発事業特別会計補正予算(第1号)
Q 瑕疵担保責任をとっているが、上野工業団地との違いは。
A 地歴調査の中で土地

の改変の可能性があることを踏まえて瑕疵担保責任を付しています。

平成30年度一般会計歳入歳出決算
Q 道路維持費執行率が14%と低いのは、翌年度繰越や繰越明許によるものか。
A 実施の叶わなかった各地区からの要望事項に対応するため、3月補正予算で事業費の増額補正を行いました。年度内完了が見込めない状況から繰越明許としたことが執行率の低い要因です。

Q 都市計画決定検討図作成の内容は。
A 豊門公園について、新たに都市公園としての都市計画決定を検討するに当たり、静岡県などの関係機関と事前協議を進めるための協議用図面の作成を目的に実施しました。

平成30年度小山町木質バイオマス発電事業特別会計歳入歳出決算
Q 790万円の赤字が

出たが、内容は。
A 安定した稼働に至らなかったため、赤字が発生しました。

Q ペレットを製造する過程のプロセスに問題があると言いが、今後の見通しは。
A 現状、ペレットの強度の問題については、だいぶ改善がされており、今後は、他の性質の数値の安定を図っていくように改善をします。



森の金太郎発電所

平成30年度小山町水道事業会計利益の処分及び決算の認定
Q 全国の水道管の耐震適合率37.2%に対して、

本町は22.5%で極端に低い。耐震化に向けた取り組みについてどのような努力を図ったのか。
A 道路改良工事にあわせて配水管布設替工事を実施し、耐震化率の向上に努めました。年度末現在の耐震化率は24.8%となりました。



町道1686号線の現地視察



須走第1、第2、第3排水池の現地視察

文教厚生委員会では、付託された8議案と平成30年度各会計決算の認定5件について、9月12日に審議を行い、いずれも原案のとおり可決・認定すべきものとなりました。主な内容は次のとおり。

文教厚生委員会

委員長 佐藤省三

小山町子ども園条例の全部を改正する条例について

Q 町村で分離型にして、いることも園はあるのか、分離型の現地視察などは行ったか。

A 近隣では山北町にあります。平成29年12月に教育長、全園長、事務局で視察をしました。



いきど保育園園舎

Q いきど保育園の園舎横にあるプレハブをこど

も園改正後も引き続き子どもの保育場所として使用される予定か。

A こども園化後、使用する考えはありません。0～1歳児はいきど保育園の園舎の1階を、2歳児につきましては2階を使用する予定です。

Q 分離型こども園は兄弟や異なった年齢の子どもが分離されることが懸念されますが、どのように対応されるか。

A 異年齢の交流については、実施をしていきたく



仮称すがめまこども園予定地を視察

いと考えており、頻度については、今後検討してきます。

令和元年度一般会計 補正予算(第1号)

Q 防犯カメラの設置場所は。

A 10カ所を予定しており、既に平成27年度に設置されている須走地区以外の各小中学校の付近に6カ所、昨年度、各小学校区で実施した通学路点検により、防犯カメラが必要となった新柴区と須走下原区の2カ所、残り2カ所は事件等が起きた経歴になる場所小山3区と一色区の2カ所を予定しています。



須走地区の防犯カメラ

平成30年度一般会計

歳入歳出決算

Q 児童手当の対象者数と手当額は。

A 延べ人数で1万9953人であり、手当の月額額は、0歳～3歳未満児は1万5千円、3歳以上～小学校修了前は、第1子、第2子で1万円、第3子で1万5千円となっております。小学校修了後～中学校修了前につきましては、1万円です。

Q 塵芥収集運搬費の説明で、若干ごみの量がふえたとのことだが、減量化に向けた取り組みはされているのか。

A 平成29年度から、毎月5日を環境保全の日と定め、町民に対して食品ロスの削減や、エコバッグの利用などの呼びかけを毎月無線放送で行っており、ごみ減量化の意識づけを図っています。

自主防災対策事業補助金の内容。

A 防災倉庫の新設、修繕、消火栓ホース、ヘルメット、非常食などが主

なもの。

Q 看護学校運営費等負担金を支出しているが、町民の在学人数と卒業後に町内で就業されている人数は。

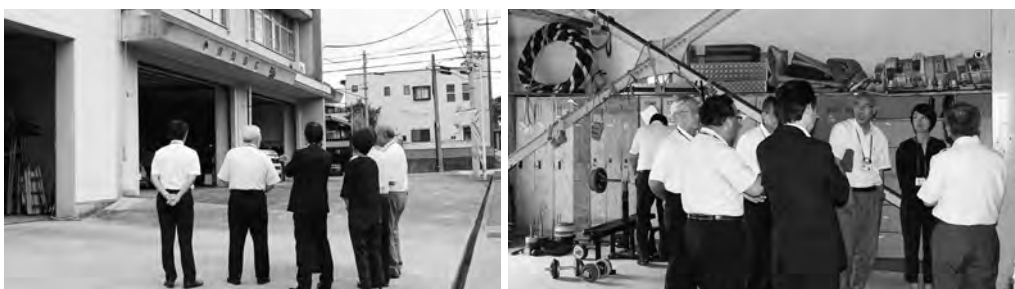
A 看護学校は3年制であり、各学年とも2名です。卒業生の町内への就職状況ですが、平成27年度から平成29年度は各1名、平成30年度は0人です。

平成30年度 国民健康保険特別会計 歳入歳出決算

Q 特定健康診査事業は、受診率49.1%であり、お達者度も数値が悪い中、なぜ町内の病院に限定されているのか。御殿場市内の病院を利用できれば、須走・北郷地区はかなりの方がかかりつけの病院で受診できる。そのようなことから、受診率もアップすると思うが。

A 地域医療の確保を念頭に考えますと、御殿場で健診を受けられることにより、町内の医療機関がなくなってしまう

ら、無医地区となることもあり得ます。それらを踏まえて、特定健診については御殿場は御殿場、小山は小山とすみ分けをすることで、御殿場市医師会と協議が整っております。



小山消防署庁舎の視察

代表・一般質問に8人が登壇

町政のここを問う



佐藤 省三
(会派 令明)



ふるさと納税により整備された豊門公園

代表質問 (会派 令明)

ふるさと納税の収支及び現状と今後の展望については 来年度の申出に向け準備をしていきます

池谷町長は、ご就任以来4ヶ月経過したが、目指す施策等についてそれぞれの具体策や展望は固まったのか伺う。

A 町長

ふるさと納税の適正な実施に係る基準に反して、多額の寄附金を受領した事によるものです。来年度の申出書提出に向けて、準備をしていきます。

A 町長

基金残高は、平成30年度末で総合計画推進基金が約64億円、教育振興基金が約22億円、文化財保護基金が約7億5千万円です。

A 町長

返礼品購入等の費用が約123億円で8割を占め、サイト利用料が約20億3千万円です。

Q 町民が他の自治体に寄付した人数と金額は。

A 町長

他市町への寄附件数は336件で、2401万3500円です。

Q 町は、ふるさと納税の対象から外れており、来年度の9月までは復帰できない。外された理由についてどのように考え、今後の展望は。

Q 収入残額は、既存の3基金へ積立しているが、以前からの金額との区別はしているのか。

Q 返礼品やサイトの利用料等はいくらであったか。

高齢者の自動車運転と町の公共交通システムについて 予約制のデマンド交通の導入をします

この地域では、通院や買い物など移動手段として自動車を手放せない中、軽々に免許を返納せよとは言えない。一方路線バスは本数が激減し、町の公共バスの利用者も少ない。交通弱者、買い物弱者への対策が喫緊の課題と考える。

Q 町長

朝夕の通学利用を主とした定時定路線運行と、日中の予約制のデマンド交通の導入を考えています。デマンド交通は、電話やスマートフォン等で行き先等を伝え、乗車場

所にワゴン車が迎えに来て、目的地まで運行するというシステムです。乗降場所は、既存のバス停、公共施設、商業施設、ゴミステーションなどを検討しています。

A 町長戦略課長

現在の負担金より上がりますが、多くの方に利用していただくことで、負担が軽減できればと思います。

Q 6月の議会では、

そのほかに「総合教育会議の役割」について質問しました。

Q 昨年度の決算で公共交通に6千万円かかっているが、今回の提案に係る金額は。

そのほかに「総合教育会議の役割」について質問しました。

代表質問
(新生会)



鈴木 豊
(新生会)



区画整理事業から町道整備事業に手法変換する菅沼地区

Q 線引きの見直しの進捗状況は
A 線引きの見直しは、継続して実施します

以前に市街化区域内に生土や谷戸山など道路も入らず土地も売れないなど不満のある線引きの見直しを問いましたが、線引きの見直しの進捗状況などについて伺う。

計画決定者である静岡県と事前協議を開始しました。本年度も引き続き調査を継続し、現地踏査及び関係機関協議を進めます。

また逆に市街化区域への編入について見直しの検討を進めながら、既存の都市計画道路の存続・変更・廃止について再検証を進めていきます。

定による手続きを進め、令和3年度末の完了を目指します。

Q 生土や谷戸山などの土地も線引きの見直しの対象とするのか。
A 都市整備課長

谷戸山などの斜面地も見直し調査の対象とします。

Q 線引きの見直しの進捗状況は。
A 町長

昨年度に実施した調査業務成果をもとに、都市

Q 線引きの見直しに向け、都市計画についてどのような考え方で進めているか。
A 町長

市街化区域からの除外、

Q 今後、どのような過程で進めるか。またいつまでの完了か。
A 町長

地元説明会や公聴会の開催等、都市計画法の規

Q 市街化区域内土地の開発及び有効活用は
A 都市計画マスタープランに従い取り組みます

町は、三来拠点事業により多様な雇用機会が創出されようとしています。住宅施策など町に魅力ある街づくりが大切です。市街化区域内の開発及び有効活用について伺う。

A 町長
都市計画マスタープランの基本方針に従い良好な住宅環境の整備を図るため、区画整理事業や宅地分譲に取り組んでいきます。

菅沼の手法変更とJR東海との協議は。
A 町長

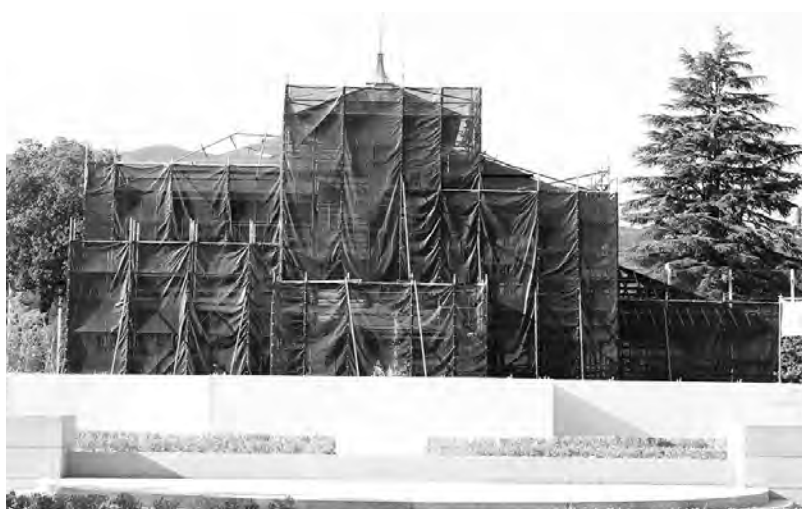
町長自ら先頭に立って、JR東海と協議を行います。
Q 町長は、小山町の人口増へのビジョンをどう考えているのか。
A 町長

三来拠点事業を中心とした企業誘致や宅地分譲、定住移住の促進等を図っていきます。

Q 市街化区域内土地で利用されていない土地の開発及び有効活用の展望を伺う。

Q 菅沼地区土地区画整理事業や駿河小山駅再開発事業等の都市計画事業をどう進めるか。また、

促進に向けて、地区関係者等と話し合いを進めながら具体化させていきます。また、駅周辺再開発構想の実現に向けては、



改装工事中の西洋館



高畑 博行

Q 豊門公園と西洋館改修について問う

A 西洋館改修構想についてお答えします

豊門公園、豊門会館に

町長

続き、西洋館の改修工事が始まった。6月議会で示された案は大規模レストランの構想だが疑問が多い。そこでこれらの構想について問う。

Q 西洋館の1階部分の大規模レストラン構想について町長の考えをお聞きます。

西洋館レストランスペーは、幅広い世代の方々が、身近に音楽や飲食を楽しむことのできる空間の提供を考えています。町民憲章「文化の香り高い町をつくりまします。」の実現に向けて、豊門会館も含めた全体の有効な利活用に向けた検討を進めます。

Q 市場調査もしないで、こんな大規模レストランを開いて成功する見通しはあるのか。

都市整備課長

利用される方が、十分に満足いただけるよう費用対効果を踏まえて整備します。

Q レストランの運営方法は指定管理化か、それ

とも他の方法か。

都市整備課長

有効活用を目的として、指定管理も含めた民間活用を検討します。

Q 駐車場は西洋館奥に増設するのか。

都市整備課長

西洋館の裏手、成美小学校側に15台程度新たに確保する計画です。

Q 住宅リフォーム助成制度の立ち上げを

A 支援制度の創設や拡充を検討し人口減少防止策を講じます

毎年継続してきた商工会の住宅リフォーム助成事業に呼応し、小山町も住宅リフォーム助成制度を立ち上げたらどうか。

町長

それは必ず人口流出防止にも通じるので質問する。

住んで良し「小山町」を推進するため、商工会と連携して、住環境の整備に係る支援制度の創設や拡充等について検討していきます。

Q 商工会の取り組みを前向きに捉え、町としても住宅リフォーム助成制

度の上り上げをすべきと考えるが、町長の考えを伺う。

国や県からの補助金の制度はないのか。

商工観光課長

行政や商工会等が実施する「住宅リフォーム助成制度」に対して、国や県の補助制度はありません。

Q 一度に大金をつぎ込む「打ち上げ花火」的事

業ではなく、毎年継続する「施策の継続性」が重要だと考えるがどうか。

商工観光課長

住宅リフォーム助成制度は、将来的にも需要は高いと考えますので、施策の継続、事業の拡充等について、商工会と共に検討していきます。

一般質問
(一括)



室伏 辰彦
(会派 令明)



7月21日のテストイベント(富士霊園前)

Q 東京2020オリンピック等自転車競技の取組について A 組織委員会や県と連携して各種取組を推進します

来年7月24日よりオリ
ンピック等が開催され小
山町では自転車競技が行
われます。そこで町の取
り組みについてお尋ねし
ます。

定されたのか。

り旗を掲げたらどうか。

まず、今年開催された
7月21日のテストイベン
トについて。

町観光PRについて。

既に発表されているコー
スで決定していますが、
大会運営上の事由等によ
り変更もありますので、
常に最新の情報を提供出
来るよう努めます。

フラッグやのぼり旗の
掲出には様々な制約もあ
りますが、地域の特性や
町内のバランスに配慮し
ながら検討していきます。

規制の状況は。

各観戦スポットは、来
場者のニーズに応えられ
たと思います。本大会で
の観戦スポットについて
は検討中ですが、送迎サー
ビスや熱中症対策等を考
慮して設定していきます。

また、須走地区でコミュ
ニティライブサイトを計
画していますので、商工・
観光業者と連携して進め
ていきます。

富士小山工業団地交差
点付近に、町民との協働
で花壇の植栽を実施しま
す。

長時間にわたる交通

コース沿線地区や町全
体への説明会、様々な告
知の効果により混乱や苦
情等はありませんでした
が、本大会に向けてもき
め細やかな対策を講じて
いきます。

静岡県の「レガシー検
討委員会」の中で、レガ
シー大会の新規創設及び
定例的な開催が目標とし
て設定されていますので、
県、御殿場市、裾野市及
び関係団体等と連携して
取り組んでいきます。

小・中学校の4年生以
上の児童、生徒には、「学
校連携観戦チケット」を
町負担で購入し、多くの
子ども達に貴重な体験を
してもらおうと考えてい
ます。

オリ・パラ推進局長

1000人余りの
コースサポーターの意見
や要望はあったのか。

オリ・パラ推進局長

夏休み中の開催です
が子ども達にどのような
体験をさせるのか。

3カ所の観戦スポッ
トの状況や駐車場はどう
だったのか。本大会の観
戦スポットの数・送迎サー
ビス・観戦者へのレース
状況の情報提供・救護体
制・沿道での物販や小山

アンケートでは、約
80%の方が本番でも参加
を希望しています。大会
運営に関する意見や要望
がありましたので、組織
委員会や県と情報共有を
行い、対応していきます。

本番でのコースは決

テストイベントを見
て町民の関心・盛り上が
りがいま一つだ。コース
以外の地区は盛り上がり
に欠けている。駅周辺・
商店街にフラッグ・のぼ

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長

オリ・パラ推進局長



渡辺 悦郎
(会派 令明)



分離型で運営するいきど保育園、駿河小山幼稚園

Q 公営塾運営中止について

A 小山町全体の子どもの学力向上を考えます

平成31年度予算において教育環境の充実による移住・定住を促進、人口減少に歯止めをかけるべく公営塾を開設するため予算計上してあったが先日の新聞報道で中止と聞いて驚いている。

取りやめようとする理由について説明を求めます。

なかった理由について説明を求めます。

しても、それは町長の予算執行権の範疇にあると判断できます。

改めて協議をした結果、須走地区のみではなく、小山町全体の子どもの学力向上のため、形を変えて実施していこうと検討をしています。

町長

企画総務部長

今後、議長、副議長と相談させていただきながら進めていきます。

議会との協議を行わなかったことに疑問を感じている。

議会との協議を行わ

地方自治法に定められています。仮に予算に計上された事業を様々な理由により実施しなかったと

今後、議長、副議長と相談させていただきながら進めていきます。

Q いきども園化の推進について

A 全園いきども園化します

町は、総合計画後期基本計画の重点施策として「子ども・子育て支援の充実を図る」ことの事業として町内全域のこども園化を図るため7月に、須走、成美両地区で保護者の説明会を開催した。

保護者は毎年のごとく入れ替わっているなかでの中・長期計画の展望と計画を説明ください。

も園の建設を進めていきます。施設分離となる、するがおよまこども園、すばしりこども園についても、一体的施設へ計画的に移行していきたいと考えています。

こども育成課長

条例の制定より募集案内や説明を先行したため内容に逐次変更している。

町では、令和2年度から各小学校区ごとに「こども園」を配置し、多種多様な保育ニーズに対応し、保育・教育の質の向上に努めていきます。また、(仮称)すがぬまこども園

「すぐるがおよまこども園」の送迎バスの移動リスクと、いつまで分離型で行うのか何う。

そのほかに「高齢者の運転に対する町の対応」について質問しました。

町は、総合計画後期基本計画の重点施策として「子ども・子育て支援の充実を図る」ことの事業として町内全域のこども園化を図るため7月に、須走、成美両地区で保護者の説明会を開催した。

町では、令和2年度から各小学校区ごとに「こども園」を配置し、多種多様な保育ニーズに対応し、保育・教育の質の向上に努めていきます。また、(仮称)すがぬまこども園

「すぐるがおよまこども園」の送迎バスの移動リスクと、いつまで分離型で行うのか何う。

そのほかに「高齢者の運転に対する町の対応」について質問しました。

一般質問
(一括)



遠藤 豪
(新生会)



富士学校と富士山

Q 東富士演習場使用協定について(十二次から十三次)
A 使用協定に係る補助事業及び諸問題への対応

来年3月末で期間満了となる、第十一次東富士演習場使用協定に対する評価と、第十二次協定についての取り組みについて

定の基本となっている、東富士4原則について、この5年間で特質すべき事項はあったか。

A 町長戦略課長

東富士4原則については、5年間で特筆すべき点はありませんでした。

Q この5年間に国から交付された、補助金や交付金はどれくらいで、どのような事業を対象としたか。

A 町長戦略課長

東富士演習場周辺障害防止事業補助金が1456万円で須走中学校の防音事業に関連する空調電気料。東富士演習場周辺整備に係る補助金が9億9890万3000円で町道上野大御神線改良舗装、金時公園整備事業等。特定防衛施設周辺整備調

A 町長戦略課長

第十二次協定の締結については、その前段階として現行の第十一次協定の終結に係る課題事項に

Q 第十二次協定に向けて、どのような取り組みをするのか。

A 町長戦略課長

関し協議を行い、地元権利者の皆様からの要望事項について整理し反映させていきます。

特定防衛施設周辺整備調
整交付金が15億9846
万円で町道整備等の交通
施設整備事業、農業用排
水路整備事業等。

Q 東富士演習場使用協

定は、防災行政無線デ

A 町長戦略課長

現時点で予定している

デジタル化事業、すがぬまこども園建設工事、須走低区配水場設置工事等です。

次に、安全対策について何う。東富士演習場では昨年以降、演習場外へ落下する事故が相次いで

Q これらの事案に対する、地元住民への安全確保についてどのように考えているのか。

A 町長

住民の皆様の安全・安心が確保されることが最も重要であり、引き続き、町としても御殿場市、裾野市と連携して、国側に

提供と、このような事故が二度と起こることがな

いよう安全対策の徹底を強く要請していきます。

Q サコー関連の104訓練関係交付金が年々減額しているが、その対応について。

A 町長戦略課長

関係自治体と連携し、国に対して、訓練受入当初と同様の予算額を基準として措置することを今後も引き続き強く要望していきます。



補助金で整備された金時公園



岩田 治和



町の玄関口駿河小山駅

Q 公共交通機関へのアクセスの整備は A 公共交通施策全般について、積極的に取り組みます

まちづくりの大きな課題としては、若者が定住しやすい環境をつくり、人口増加を図ることが不可欠である。そこで、通勤、通学の利便性を高めるための公共交通機関の整備が必要と考える。

現在、主要な公共交通としては、JR御殿場線、東名高速バスが運行しているが、駅、バス停までの距離が遠いことや、近年、路線バスの利用者も減少し、本数も減っている状況にあり、ますます利用しにくい傾向にある。小山町は地理的に首都圏に近いことから通勤、通学、買い物に利便性は高い。そのため、増便だけではなく駅、バス停までのアクセスの整備が不可欠である。東名バスについては1時間に3〜6便程走行しているため、都市部と変わらない利便性が得られている。しかし、バス停までのアクセスや駐車場が未整備なことから、利用し

にくいのが現状である。また、JR御殿場線については新駅の開設、駅周辺に無料駐車場の設置等、時代に即応した利用しやすい交通アクセスの整備が必要と考える。

Q 駅、バス停などの玄関口の整備と首都圏を主体に公共交通機関へのアクセスの整備が重要と考えるが所見を伺う。

A 町長

鉄道の駅は町の顔と言えます。毎日駅を利用する町民や小山町を訪れる来訪者が町にどんな印象を持つか、駅の在り方ひとつで大きく変わると思っています。現在、実施しているJR足柄駅のリニューアル工事は、イメージと利便性の両側面から、本町に大きな効果をもたらしてくれると考えます。

静岡県の東の玄関口とも言えるJR駿河小山駅に関して、本年度、駿河小山駅前修景及び町の駅活性化事業を実施し、

駿河小山駅のイメージチェンジと利便性の向上を図っていきます。

また、駿河小山駅のトイレについても、改修に向けて調査・研究を開始しました。更に現在、公民連携推進事業の一環として「駿河小山駅前再開発まちづくり」についてもプロジェクトチームを立ち上げ検討に入ったところです。

公共交通機関へのアクセスについても、コミュニティバスや実証実験バスの在り方、ルート、バス停等について徹底的に

見直しをかけ、来年度から新しい公共交通の仕組みをスタートさせるため準備を進めているところです。

これまで、コミュニティバス・実証実験バスに関しては、多くの方々から厳しい意見を戴いてきましたが、町の魅力向上、公共交通の利便性向上を図る上からも、改善を図っていきます。

今後もJR御殿場線を含む公共交通施策全般について、これまで以上に積極的に取り組んでいきます。



駅前修景事業が実施される町の駅金太郎など

一般質問
(一括)



室伏 勉



生土から望む富士紡ホールディングス所有の鮎沢橋(木橋)

Q 災害に備えた日頃の体制づくりについて

A 日頃の防災体制の強化と非常食等の備蓄につとめます

6月より町が避難情報
を発表するさい、5段階
の警戒レベルにより指示
がなされ、レベル3以上
は「避難」の開始を提唱
しています。

Q 各地区の自主防災会
の整備状況は。

A 防災課長

各区、自主防災会は整
備されており、昨年度は
「地区防災計画」を策定し
ました。今後よりリーダー
である会長を中心に訓練
等を通じて防災活動に取
り組んでいただきます。

Q 避難所の食料などの
備蓄状況は。

A 防災課長

非常食や保存水に加え
乳幼児や高齢者、女性用
の衛生用品について備蓄
を進めていくとともに、
ご自宅での備蓄も啓発し
ていきます。

切な業務が執行できるよ
う非常時優先業務の見直
しを行い、業務継続計画
の体制を整備していきま
す。

Q 女性の防災リーダー
の育成について何う。

A 防災課長

各種防災訓練、研修会
等で女性防災士、女性自
主防災会リーダーの育成
につとめます。

Q 生土地区と駿河小山駅間の通行について

A 周辺住民の要望を伝え、企業と調整を図ります

現在、生土地区と駿河
小山駅間は、富士紡様所
有の鮎沢橋の老朽化によ
り富士見橋を経由してい
ますが、今般信濃高原食
品様より新橋梁設置の計
画がなされています。

現在、生土地区と駿河
小山駅間の通行は、福
祉会館への避難経路の
確保からも有効と考えま
す。

Q 新橋梁に合わせて、
公共の歩道を小山町負担
で設置すべきと考えるが。

A 町長

町負担による歩道の設
置について、具体的な考
えはありませんが、橋梁
の計画が具体的に進んで

いく過程で、周辺住民の
利便性向上や緊急時の通
行に関する要望を企業側
に伝え、調整を図ってい
きたいと考えています。

Q 設置場所は過去の災
害事例から、現在の鮎沢
橋付近が適当と考えるが。

A 町長

橋梁の設置場所につい
ては、県道との接続や河

川の条件、企業の計画な
どの要因から、管理者で
ある県との協議を経て、
企業側で決定することと
なりますが、過去の災害
等を踏まえ、安全上考慮
すべき点があれば、合わ
せて企業側に伝えます。

わたしの金太郎

町内で小山町を金太郎のように元気な町にするため頑張っている団体・人を議員自ら訪ねてお話を伺います。

足柄で20年近く毎日の天気の変化を観測し、特に雨量計を作り、2002年の夏より一日も欠かさず測りつづける興五澤経雄さん(82才)に動機と御苦労について伺いました。



Q 始めたきっかけは？

私は初め沼津に住み、その後仕事で群馬に20年間住んだ。子供達が小山で仕事をしていて、良い所があるという事で現在の場所(向方)に住む事になった。

Q 雨は多いですか？

東京に比べ年間1000mmも多い。

Q 現在のよう激しい天候をどのようにとらえていますか？

まず台風なんか日本に近づいても衰えない。温暖化による北極の氷河の溶け方が大きな原因だと思ふ。

Q 長い間続けてきて喜びは？

お役に立っているかどうか知らないが、2010

この3カ所を巡るうち、この地は何と雨の多い所だと感じたのがきっかけです。

Q 他に興味のある事は？

この町で隕石を探す事です。

Q 議会に望む事は？

強いて言うなら、お年寄りが縛られ、お金を奪われるなんて許せません。安心安全な町づくりに頑張ってください。

(聞き手 藺田 豊造)

議員研修報告

県外先進自治体から、幼保小連携プログラム・デマンド交通を学ぶ

10月1日から、全議員による県外研修視察を実施しました。

最初の訪問地、長野県伊那市では、「幼保小連携



伊那市役所にて説明を受ける

プログラムによる子育て支援」の研修をしました。故郷を大切に想う心「郷土愛」を、幼保小の一貫した教育の理念として地域社会で取り組む姿勢が印象的でした。

次の訪問地須坂市では、「ラウンドアバウト(環状交差点)」の設置、経緯について視察をしました。危険な交差点の是正を手探りで問題解決をし、ラウンドアバウト設置により事

のりしました。

最後に「公共交通の取り組み(デマンド交通システム)」の視察のため飯網町を訪問しました。運行形態の見直し、新システム導入により、通勤・通学者の利便性の向上と、高齢者のドアツードア送迎を低コストで実現しており

議員となり初めての県外視察でしたが、どの自治体も創意と工夫による問題解決への熱意が感



飯網町のデマンド交通受付センターにて

じられました。今回の研修・視察を小山町の今後の更なる発展へと繋げて行きます。(記 室伏 勉)

議会を傍聴してみませんか

●本会議は、会議の当日傍聴席入口で、住所・氏名を書いてから傍聴が出来ます。

定員は29名です。

●常任委員会は、委員会の開始30分前から15分前までに、役場4階議会事務局で、住所・氏名等を書いてから傍聴が出来ます。定員は6名です。

12月定例会開催予定

11月29日(金) 開会

町長提案説明

12月3日(火)

一般質問

12月5日(木)

総務建設委員会

12月6日(金)

文教厚生委員会

12月13日(金)

委員長報告・討論・採決等

いずれも、開会時間は10時の予定です。是非、議場へお越しください。

編集後記

4月に行われた地方統一選挙から6カ月が経ち、広報委員に選任されてから2冊目の議会だよりに携わらせて頂いております。

どんな写真が題材に適しているのか、どのような編集がより町民の皆さまに理解して頂けるのか、委員全員が「分かりやすい議会だより」を目指し編集に打ち込んでおります。

議会って何をしているところなんだろっ、と思われる町民の方々に少しでも近づき、町民の皆さまに楽しんで頂ける議会広報を目指し、委員一同一丸となつて取り組んでまいります。

(記 小林 千江子)

《編集委員》

- 委員長 渡辺 悦郎
- 副委員長 小林千江子
- 委員 室伏 勉
- 委員 室伏 辰彦
- 委員 藺田 豊造